

議案第46号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（管理棟・昇降口棟））

次のとおり三朝町立三朝小学校新築工事（管理棟・昇降口棟）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和4年9月29日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和6年7月24日

三朝町長 松 浦 弘 幸

- 4 契約金額中「719,400,000円」を「751,865,400円」に改める。